

広島県公安委員会告示第 32 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 5 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名(住所)	製造業者名(住所)
3P0197	告示の日(平成 25 年 5 月 7 日)から 3 年間	ぱちんこ遊技機	CRA 餃子の王将ミニ 500	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目 12 番地)	左同
3P0212	同上	同上	CR 餃子の王将大盛 3000	同上	左同
3P0176	同上	同上	CR 餃子の王将特盛 5000	同上	左同
3P0223	同上	同上	CR 餃子の王将おかわり 777	同上	左同
3P0183	同上	同上	CR 火曜サスペンス劇場 KSX	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 甘利 祐一 (愛知県名古屋市中村区見寄町 125 番地)	左同
3P0248	同上	同上	CR デッドオアアライブ BL-T	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西ノ川 1 番地)	左同
3S0219	同上	回胴式遊技機	湘南純愛組!-Y	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目 56 番地)	左同
3S0196	同上	同上	Persona4 The SLOT-X	同上	左同